

女性活躍推進法第 1 9 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況

実施状況（数値目標に対する進捗状況）											
継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係			
目標項目	数値 目標 （年度） （％）	最新 値 （年度） （％）	設定 時最 新値 （年度） （％）	目標項目	数値 目標 （年） （日）	最新 値 （年） （日）	設定 時最 新値 （年） （日）	目標項目	数値 目標 （年度） （％）	最新 値 （年度） （％）	設定 時最 新値 （年度） （％）
・男性職員の育児休業取得率	50.0（R7年度）	0.0（R5年度）	0.0（R1年度）	・職員の年次休暇取得日数	15日 以上 （R7年）	13.9日（R5年）	12.1日（R1年）	・管理職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	11.1（R5年度）	12.5（R1年度）
・配偶者出産休暇取得率	50.0（R7年度）	0.0（R5年度）	0.0（R1年度）					・課長補佐相当職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	50.0（R5年度）	12.5（R1年度）
・育児参加のための休暇取得率	50.0（R7年度）	0.0（R5年度）	0.0（R1年度）					・係長相当職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	57.1（R5年度）	58.3（R1年度）

＊令和 5 年度において、男性職員の育児休業等取得対象者なし。

＜取組内容＞ 平成 2 8 年度より随時実施

- (1) 女性職員のキャリアアップ支援
- 女性職員の意識改革を図るために様々な研修参加の案内等（県や市町村等が開催する各種研修への参加の働きかけ）を充実させる。
- (2) 全職員を対象としたコンプライアンス研修（ハラスメント研修含む）の実施。